

# 【中学校生活でのルール・マナーについて】(令和6年度 門真市立第二中学校)

## 【制服等について】

- ① 学校指定のポロシャツ・ブレザー・セーター・スカート・ズボンを気候に応じて着用すること。夏は指定の白帽子、冬は手袋・マフラー・ネックウォーマー、規定の防寒具(※ブレザーの上から)を登下校中のみ使用しても良い。
- ② 学校内では、上着に名札を付けること。
- ③ 靴(次の3種類を用意し、使用区別をすること。)
  - a) 下靴は運動しやすい運動靴とする。革靴、ブーツ、ヒモ無し、ハイカットは禁止。(色指定はありません。)
  - b) 上靴(校舎内での使用)は指定の物を使用する。
  - c) 体育館シューズ(体育館)は指定の靴を使用する。
- ④ 靴下は、白・黒・紺・茶・灰色の物。タイツは、肌色・黒色とする。
- ⑤ ベルトの色は黒で派手でない物。ヘアゴムは、黒・茶・紺色を使用する。
- ⑥ カバンは、学校規定のリュックサックを使用する。荷物が多いときはサブバッグを使うこと。キーホルダーは小さな物なら1つまで可。
- ⑦ 肌着はポロシャツの襟や袖やからはみ出ないものを着用し、白・黒・紺で無地の物が望ましい。(半袖体操服でも可)
- ⑧ ブレザーは、式典(卒業式・入学式・始業式・終業式・修了式)時には着用すること。(1学期終業式、2学期始業式は除く。)
- ⑨ 飲み物は、水筒に入れて持ってくること。ペットボトルは不可。水、お茶、スポーツドリンクのみ可。

## 【身だしなみ】

- ① 装飾品(髪飾り、大きなヘアピン、ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガ等は身につけない。)
- ② 化粧類はしない。※色付きリップも使用しない。
- ③ 奇抜な髪型にしない。(整髪料は禁止)
- ④ 頭髪を染めたり、変形させたりしないこと。

## 【マナー】

- ① 制汗スプレーは使用しない。
- ② 汗拭きシートは無香料に限る。
- ③ タオルは首や肩にかけない。
- ④ 制服(ズボンやスカート)は正しく着用する。
- ⑤ ポロシャツ・ブレザーのボタンは、式典においては全て留めること。(普段はポロシャツ2つ以上は留めておくこと。)
- ⑥ 廊下で暴れたり、走ったりしない。
- ⑦ 挨拶は大きな声でしよう。
- ⑧ 登下校時は、広がらない、騒がない、周りをよく注視し、気を付けて歩きましょう。
- ⑨ 給食当番はマスクをしましょう。

## 【授業について】

- ① チャイムが鳴る前には席に着いておく。トイレを済まし、教科書・ノートなど授業の用意をして先生が来るのを待つこと。
- ② 授業の移動、体操服の着替え等は必ず休憩時間内に済ませること。次の授業に間に合うようにすること。
- ③ 授業中は私語を慎んで静かに集中する。先生の話・説明をしっかりと聞く。
- ④ きちんとノートをとり、発言や質問は積極的にしよう。
- ⑤ 宿題がなくても、毎日家で予習や復習をする習慣をつけよう。
- ⑥ 提出物は必ず提出期限を守って出すこと。
- ⑦ 家庭での学習に必要な教科書・ノート・問題集等は持って帰ること。教室に置いてよい物は改めて指示をします。

## 【その他】

- ① 休憩時間など、他のクラス(教室)には入らないこと。
- ② 他学年のフロア、教室、立ち入り禁止区域には行かないこと。
- ③ 給食はできるだけ残さずに食べよう。体質に合わない物、体調がすぐれない時は先生に申し出ること。
- ④ 教科書など、物の貸し借りはトラブルの元です。物には名前を書き、忘れ物をしないようにしましょう。

## 【中学校生活全般について】

- ① 登下校時は、西・東の門を使用する。朝一度校門を入ったら、下校時まで無断で校外へ出ない。
- ② 自転車通学は禁止です。事情によって一時的に認めることもあるが、その際は担任に連絡し許可をもらうこと。許可をうけた者は、指定の駐輪場に自転車を置く。(自転車保険の加入必須。破損・盗難等の責任は学校は負えません。)
- ③ 学習に必要な物(スマホ、ゲーム、マンガ、お菓子など)は持ってこない。学校で預かり、保護者に取りに来てもらいます。
- ④ カッターナイフ等、危険な物は持ってこない。
- ⑤ 用事のない時には、校内には入らない。勝手に遊ばない。学校の校具、備品(ボール等)は無断で使用しない。
- ⑥ 遅刻や欠席をする時、テトル等で保護者に連絡してもらい、無断欠席や無断遅刻をしないこと。遅刻をした者は、職員室で遅刻届けをもらってから教室へ行き、ドアをノックして担当の先生の指示を待つこと。